

2017年5月25日

当協会による仲裁の普及啓発活動

本年度も昨年度同様、当協会では仲裁の普及啓発のため、全国各地で開催されるセミナーにおいて仲裁の説明を行う予定です。セミナーの開催スケジュールは決まり次第、適宜当協会ホームページにてお知らせ致しますので、ご確認ください。

以下、昨年度に開催されたセミナーです。

- 2017年1月23日（宮城県仙台市）
実践グローバルビジネス講座「海外ビジネス・リスクマネジメント」セミナー

講演概要：「仲裁」とは何か？

- 取引を始める前に知らないと損する、これだけの理由 -

講師：小川新志（一般社団法人日本商事仲裁協会 仲裁部・調停部主査）

日時：2017年1月23日(月) 14:00～15:50（受付 13:30～）

場所：中小企業基盤整備機構東北本部 セミナールーム

（仙台市青葉区一番町4丁目6-1 仙台第一生命タワービル6階）

主催：宮城県、日本貿易振興機構（ジェトロ）仙台貿易情報センター

（公社）宮城県国際経済振興協会

共催：株式会社七十七銀行

後援：宮城県商工会議所連合会、仙台商工会議所、中小企業基盤整備機構東北本部

お問合せ：ジェトロ仙台（担当：桑原、眞治、遠藤）

TEL: 022-223-7484 FAX: 022-262-6230

E-mail: SEN@jetro.go.jp

- 2016年11月22日（東京都千代田区）
「海外ビジネス スタートアップ セミナール ～活用すべき海外展開支援策／知っておくべき留意点～」

講演概要：「海外ビジネスと紛争解決 - 仲裁条項は国際契約の要」

海外ビジネスのリスクには契約相手との紛争（トラブル）があります。交渉により解決できない場合、裁判によることになるのでしょうか。実は海外ビジネスの紛争解決には、裁判ではなく仲裁が常套手段として利用されています。何故仲裁が利用されているのか、また仲裁を利用するための仲裁条項について解説します。

講師：西村俊之（一般社団法人日本商事仲裁協会 仲裁部・調停部次長）

日時：2016年11月22日(火) 14:00～16:00

場所：丸の内二丁目ビル3階「会議室5」（千代田区丸の内2-5-1）

主催：東京商工会議所 中小企業相談センター

お問合せ：東京商工会議所 中小企業相談センター（担当：須藤、大森、別所）

TEL: 03-3283-7700、FAX: 03-3283-7988

E-mail: overseas@tokyo-cci.or.jp

● 2016年11月16日(高知県高知市)

「海外展開セミナー」

講演概要：「仲裁」とは何か？

- 取引を始める前に知らないと損する、これだけの理由 -

講師：小川新志（一般社団法人日本商事仲裁協会 仲裁部・調停部主査）

日時：2016年11月16日(水) 13:30~16:10

場所：日本政策金融公庫 高知支店 会議室

(高知市堺町 2-26 高知中央ビジネススクエア2階)

主催：日本政策金融公庫高知支店、日本貿易振興機構(ジェトロ)高知貿易情報センター

後援：高知県、高知県貿易協会、高知商工会議所、高知県工業会、

高知県産業振興センター(以上予定)

お問合せ：日本公庫高知支店 TEL: 088-875-0281 (担当：川口、平野)

ジェトロ高知 TEL: 088-823-1320 (担当：松本、渡部)

● 2016年10月6日(愛媛県松山市)

講演概要：「海外ビジネスと紛争解決 - 仲裁条項は国際契約の要」

海外ビジネスのリスクには契約相手との紛争(トラブル)があります。交渉により解決できない場合、裁判によることになるのでしょうか。実は海外ビジネスの紛争解決には、裁判ではなく仲裁が常套手段として利用されています。何故仲裁が利用されているのか、また仲裁を利用するための仲裁条項について解説します。

講師：西村俊之(一般社団法人日本商事仲裁協会 仲裁部・調停部次長)

日時：2016年10月6日(木) 14:00~16:20

場所：松山商工会議所3階会議室

主催：ジェトロ愛媛、松山商工会議所、公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会

お問合せ：ジェトロ愛媛(担当：石川、松本)

TEL: 089-952-0015、FAX: 089-952-8588 E-mail: ehi@jetro.go.jp

● 2016年7月27日(愛知県名古屋市)

講演概要：「海外ビジネスと紛争解決 - 仲裁条項は国際契約の要」

海外ビジネスのリスクには契約相手との紛争(トラブル)があります。交渉により解決できない場合、裁判によることになるのでしょうか。実は海外ビジネスの紛争解決には、裁判ではなく仲裁が常套手段として利用されています。何故仲裁が利用されているのか、また仲裁を利用するための仲裁条項について解説します。

講師：中村達也(一般社団法人日本商事仲裁協会理事、国土舘大学法学部教授、慶應義塾大学法科大学院非常勤講師)

日時：2016年7月27日(水) 14:00~15:40

場所：あいち国際ビジネス支援センター

主催：ジェトロ名古屋貿易情報センター

お問合せ：ジェトロ名古屋貿易情報センター(担当：中山、吉川)

TEL: 052-589-6210、E-mail: nag@jetro.go.jp

- 2016年7月20日(広島県広島市)

「TPP活用セミナー」

講演概要：仲裁とは何か

- 海外ビジネスを始める前に知らないと損する、これだけの理由 -

講師：小川新志(一般社団法人日本商事仲裁協会 仲裁部・調停部主査)

日時：2016年7月20日(水) 14:00~17:00

場所：サテライトキャンパスひろしま

主催：ジェットロ広島

お問合せ：ジェットロ広島(担当：神田) TEL:082-535-2511 E-mail:hir@jetro.go.jp

- 2016年7月15日(大阪府大阪市)

「グローバル・リスクマネジメントセミナー」

講演概要：国際取引から生じる紛争の解決には、裁判ではなく仲裁が広く利用されています。仲裁を利用するには、契約書に仲裁条項を規定しておく必要があります。何故裁判ではなく仲裁が利用されているのか、また、日本で仲裁をするメリットについて解説します。

講師：中村達也(一般社団法人日本商事仲裁協会理事、国土館大学法学部教授、慶應義塾大学法科大学院非常勤講師)

日時：2016年7月15日(金) 14:00~17:00

場所：大阪商工会議所 4階 401号会議室

主催：大阪商工会議所・日本貿易振興機構(ジェットロ)大阪本部

お問合せ：大阪商工会議所 国際部(山田・名越) TEL:06-6944-6400

- 2016年7月7日(北海道札幌市)

「FOOD HOKKAIDO 2016 説明会」「農林水産物・食品輸出商談スキルセミナー」

講演概要：海外に商品を輸出する際に発生するトラブル。そのトラブルを最終的に解決するのが「仲裁」です。実は海外取引を始める「前」に知っておかなければならない、仲裁とは?その利用方法とは?

講師：小川新志(一般社団法人日本商事仲裁協会 仲裁部・調停部主査)

日時：2016年7月7日(木) 13:30~17:00

場所：北海道経済センター 8階 Aホール

主催・共催：ジェットロ北海道、札幌商工会議所等

お問合せ：札幌商工会議所食産業貿易課(関谷・中森) TEL:011-231-1332

以上